

市議会だより

- 記事内容 ●5月臨時会・6月定例会…P 2～P 3
●一般質問……………P 4～P 8
●議案質疑……………P 8～P 9
●予算特別委員会…P 9～P 10
●常任委員会……………P 11
●陳情等……………P 12



鵜の崎海岸

提供：男鹿写真クラブ 夏井八洲夫氏

六月定例会を ふりかえり

今定例会は、初当選された渡部新市長を迎えての議会となった。議会としても遅ればせながら新市長の就任に対し心からお喜びと今後のご活躍を祈念いたすものであります。

渡部市長にとっては、厳しい激戦を制しての就任、初定例会に臨むにあたり、緊張からか議員個々の言動と行動を注視している様が見受けられた。

この定例会では一般質問で七人の議員から、新市長の選挙公約と政治姿勢、本市の課題等について活発な質疑がなされた。これらに対する市長の市政運営の方向と行政手法のあり方に「流石は民間感覚であり、独創性の一端が垣間見られる場面もある。」議員諸氏は大いに注視した。さらに、渡部市長の対議会への対応の仕方にも積極的な一面が見受けられたことから初定例会としては一定の評価の値があった。

今後、議会と市長が合意形成をどう図っていくのか、議会の徹底した議論の中からより良い市政の確立を求め、是々非々の立場に立って市民の求める議会、市民の付託に応えられる議会を目指して参ります。

渡部市政スタート

市勢発展のため 四公約を示す

5月臨時会
6月定例会

五月臨時会

平成二十一年五月臨時会は五月八日と五月二十九日（第二回）にいずれも一日の会期で招集されました。この二回の臨時会では市長から提案された条例及び予算に係る専決処分、人事案件等について可決・承認・同意をしたほか、選挙管理委員及び補充員の選挙を行いました。

五月臨時会

常任委員会委員等を選任

五月八日の臨時会（第一回）の冒頭、先の市議補欠選で当選した三浦一郎議員から「新しい男鹿づくりにかんばってまいりたい」とのあいさつがあり、この後、欠員となっていた常任委員や議会運営委員等の選任を行うとともに、専決処分された一般会計補正予算等について承認したほか教育委員の任命について提案があり、清水富喜子氏とすることに同意しました。

また、任期満了となる選挙管理委員及び補充員について選挙を行い、それぞれ四名が当選されました。

議会人事

◎産業建設委員

三浦 一郎

◎議会運営委員

高桑 國三

選挙管理委員会委員及び補充員選挙

◎船川重要港湾及び国道一〇一号整備促進特別委員
副委員長 柳 楽 芳 雄

◎選挙管理委員会委員

- 佐々木 洋 悦
- 飯 澤 信 夫
- 杉 本 和 夫
- 鈴 木 善 一郎
- 江 畑 重 雄
- 渡 部 貢
- 天 野 慶 悦
- 西 村 恵 子

◎選挙管理委員会補充員

五月二十九日の第二回臨時会では新型インフルエンザ対策費に係る予算を措置した補正予算の専決処分について承認するとともに、国の給与改定に準じ、市長をはじめ職員及び議員の期末手当を暫定的に減ずる条例について可決しました。

六月定例会

審議日程

- 6月12日 本会議
- 16日 本会議（一般質問）
- 17日 本会議（一般質問）
- 18日 本会議（議案質疑）
- 19日 予算特別委員会
- 22日 常任委員会
- 23日 常任委員会
- 26日 予算特別委員会
議会運営委員会
本会議

六月定例会

平成二十一年六月定例会は、六月十二日に招集され、二十六日までの十五日間の会期で開かれました。この定例会では監査委員を非常勤とするための監査委員条例の一部改正など十九件が市長から提案され、全て原案のとおり可決・承認・同意しました。また、最終日には地場産品販売施設設置を求める決議など五件の議案を可決し閉会しました。

可決した 主な議案

五月臨時会

〈専決処分〉

- 男鹿市市税条例等の一部改正
- 国民健康保険税条例の一部改正

- 平成二十年度一般会計補正予算（第八号） ほか二件

〈その他〉

●教育委員の任命について

清水 富喜子

五月臨時会（第二回）

〈専決処分〉

- 平成二十一年度一般会計補正予算（第二号）

〈条例〉

- 男鹿市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正
- 男鹿市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

六月定例会

〈専決処分〉

- 平成二十一年度国民健康保険特別会計補正予算（第一号）

〈条例〉

- 男鹿市監査委員条例の一部改正

六月定例会

四月の市長選挙において激戦を制した渡部市長は、就任後の初の定例会となる六月議会初日において、市政の基本姿勢について、多くの先人の努力により培われてきた男鹿市の歴史に深く敬意を表するとともに、本市の抱える諸問題を解決し、日々変化する現代社会において市勢のさらなる発展を図ることが私に与えられた最大の責務である。市政運営の基本方針として市民本位の開かれた市政を基本とし、市民満足度を高めるため、市民の皆様との対話を積極的に進め、市民生活優先のきめ細かな施策・事業を推進していきたいと述べました。

また、市政の運営にあたっては、市民の皆様のご要望に沿えるように、行政も可能な限りこれに添えていくことが重要であり、そのためには、行政が市民の皆様からのご意見やご要望を受け取る窓口を一元化し、迅速に責任をもった対応をしていくことや、縦割りの組織ではなく横軸の連携の強化により相乗効果を上げていくことが必要である。横軸の連携は、市役所や市内にとどまらず幅広い繋がりを活用して「男鹿応援団」とも言うべき組織を形成し、ふるさと納税や市の特産品の販路拡大、観光宣伝などに結びつけることが重要であり、本市の活性化のためには、男鹿にあるものを最大限に生かすことが重要であり、良いものを探し、つくる、育てるといった努力が常に必要との認識を示しました。

市勢発展のため

四公約を示す

市長は元氣な男鹿をつくり次の世代へ繋いでいくための基礎固めを図るため、市勢発展の柱として次の四つの公約を示しました。(※公約の内容は概要です)

- ① 地場産物を発展させ新たな雇用の創出を図る。
② 農林水産物においては就業支援、男鹿ブランドの確立を図る。地産地消の推進、食育の観点から地元食材を学校給食に取り入れるほか、子育て支援の観点からは男鹿産あきたこまちを子育て応援米として支給することなど。
③ 健全な自治体経営を実現する。徹底した行政改革を行い、横軸の連携を重視した組織機構の見直しや経常経費の節減、市債残高の縮減などの財政改革を行うこと。
④ 信頼される男鹿みなと市民病院をつくる。

○新たに有識者からなる経営健全化計画評価委員会を設置し、医療現場の声を取り入れた経営改善を着実に進める。
④ 教育を男鹿の未来への投資と位置づけ、男鹿の特色ある伝統文化などの教育振興を図る。
○教育において様々なジャンルで活躍する講師を招き、子どもたちが講演や講習などを通して世界を学ぶ機会を作り、世界に男鹿の良さを発信する人材を育成する。
これらの事業の実施にあたってはスピード感をもって計画的に実行し、成果は可能な限り数字で示すと述べました。

昨今の経済情勢の悪化や人口減少などにより、今後、厳しさを増すことが予想される財政状況の中、これらの公約がどのような形で進められ、実現されるのか、市長の政治手腕に期待したいと思えます。
地場産物販売 施設は必要
本年三月定例会において市当局から所管委員会へ地場産物販売施設の基本計画が示され、同計画に対し「規模、内容等を充実させるよう検討していただきたい」と意見を述べ、新市長就任後も引き続き当局で検討されているものと認識をしていたの

- 男鹿市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部改正
● 男鹿市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正
● 男鹿市教育長の給与等に関する条例の一部改正
● 男鹿市商工業振興促進条例の一部改正
〔補正予算〕
● 平成二十一年度一般会計 (第三号)
● 平成二十一年度国民健康保険特別会計 (第二号)
● 平成二十一年度男鹿みなと市民病院事業会計 (第一号)
● 平成二十一年度上水道事業会計 (第一号) ほか一件
〔その他〕
● 字の区域の設置について
● 新船川保育園建築工事請負契約の締結について
● 財産の取得について
● 教育委員の任命について 杉本俊比古 (秋田市)
● 監査委員の選任について 湊 忠雄 (船川)
● 人権擁護委員の推薦について 大井みどり (戸賀)
〔議会提出議案〕
● 地場産物販売施設の設置を求める決議 ほか四件



佐藤 巳次郎 議員

渡部市長の
政治姿勢を問う

問 先の市長選挙が激戦となったことは、無競争が続き、市民の多くが市政に停滞を感じ、転換を期待した結果だと考えます。新市長にあつては市政の責任者として大いに奮闘されることを願います。

市長は「民間的発想」を強調していますが、豊かな市民生活を築くという「地方自治の本旨」についてまだ語られておりません。市長の地方自治に対する認識及び行政運営方針について伺います。また「費用対効果の観点から捉えた事業評価システムを確立する」と公約していますが、利益を生まない投資や予算はつけないことになりかねません。これでは、福祉や教育は真っ先に切り捨てられると市民は

不安を抱いています。それに市長公約の「四つのプラン」には「福祉」の言葉が一つもありません。市民は福祉の充実を第一に求めていると思いますが市長の考えを伺います。

答 地方自治の役割については、地方自治法で定められている住民福祉の増進を図ることを基本として行政を自主的総合的に実施することが地方自治体の最大の役割と捉えております。

行政運営については市民本位の開かれた市政を基本に、市民との対話を積極的に進め、市民生活最優先のきめ細かな施策、事業を推進します。また、地方自治法は「地方公共団体は最小の経費で最大の効果を上げるようにしなければならない」としており、事業評価システムは福祉や教育の切り捨てを前提にするものではなく、より効率的、効果的な行政運営のため、導入するものであります。

福祉の充実については市民福祉の向上という市政運営の総合的観点からこれにあたります。

市長交際費の削減、市長
公用車の廃止について

問 市長交際費については大幅に減額し、特に慶弔費については原則廃止すべきであります。また、交際費については公開すべきと考えますがいかがですか。あわせて特定の市長公用車の廃止、一期あたり二千万円となっている市長の退職金を減額する意思はあるのか伺います。

答 市長交際費については基本的に出来るだけ使わない方向で動いています。慶弔費は必要であれば私個人が行き、出している状況であり交際費については

市民の理解を得られる内容にしたいと考えております。

市長公用車については、特定の公用車を市長専用車とするのではなく、目的に応じて多様に活用しており、特定の市長専用というものは考えておりません。退職金については、秋田県市町村総合事務組合に加入しており、支給率については条例で定められ、本市だけ例外的な取扱はできないと伺っております。

介護職員、市の臨時職員の
賃金アップを

問 介護施設職員の賃金が低く退職されるケースが多く、よう

答 総合計画については平成十九年から十年間の行政運営の指針として策定しましたが、昨年来の経済の冷え込みにより市の財政が圧迫されておることから、実施計画における見直し、さらには二十四年度からの後期基本計画の前倒し策定について検討してまいります。

やく国が動き出して予算が提案されているが、どの位の賃金アップになるのか。また、市の臨時職員等非正規職員の賃金アップについても伺います。

答 四月に介護従事者の処遇改善が行われ、さらに国においては介護職員一人あたり一万五千円に相当する額を予算計上しており、本市では各事業所に対して改善要件を満たすように指導しております。また、市の非正規職員については本年度から臨時職員については月額二百円の引き上げ、嘱託職員については月額四千円から五千四百円の幅で引き上げをしております。

適正な定員管理を図ります。また、市債発行の抑制による市債残高の縮減などに取り組むとともに緊急時に柔軟に対応できるように、財政調整基金の一定額を確保するなど安定した財政運営に努めます。

※市債 事業実施に伴う借入金
職員の意識改革、研修
などのあり方について

問 市職員の「給料がどこからきているのか」との意識の欠如が市民の不満、批判となっておりますが、職員の意識改革、研修提案制度を市長はどのように進めていくのか伺います。



笹川 圭光 議員

男鹿市の将来ビジョン、
行財政運営に対する考えは

問 男鹿市総合計画では、「自然」、「文化」、「食」を大切にすることを根幹にしたまちづくりを進めるとしていますが、市長はこの計画についてどのような考えをお持ちなのか伺います。また、男鹿市の借金は四百億

円 市民一人あたりにすると百万円を超えると言われておりますが、今後の行財政運営に対する市長の考えをお聞かせください。

一般
質問

一 質

答 魅力あるまちづくり、市民のニーズに応える行政運営を進めるためには、職員自らの責任で、自ら考え、新たな課題に挑む姿勢や常に住民に目を向け、住民の立場になって考え、迅速に対応することが肝要であると考えております。今後とも職員との直接対話を重ねるなかで、私自身も含め、職員の意識向上を図ってまいります。研修については、これまでも実施してきた専門研修などの充実を図るとともに、対話型研修や接遇研修などの実践的な独自研修のほか職場研修を取りいれて職員の能力向上に努めます。職員提案については、提案された事案を広く横断的に捉え、少しでも市政に反映できるようにして職員のやる気を醸成してまいります。

男鹿中地区の位置づけは

答 魅力あるまちづくり、市民のニーズに応える行政運営を進めるためには、職員自らの責任で、自ら考え、新たな課題に挑む姿勢や常に住民に目を向け、住民の立場になって考え、迅速に対応することが肝要であると考えております。今後とも職員との直接対話を重ねるなかで、私自身も含め、職員の意識向上を図ってまいります。研修については、これまでも実施してきた専門研修などの充実を図るとともに、対話型研修や接遇研修などの実践的な独自研修のほか職場研修を取りいれて職員の能力向上に努めます。職員提案については、提案された事案を広く横断的に捉え、少しでも市政に反映できるようにして職員のやる気を醸成してまいります。

答 旧男鹿中小学校の活用については、これまでも実施してきた専門研修などの充実を図るとともに、対話型研修や接遇研修などの実践的な独自研修のほか職場研修を取りいれて職員の能力向上に努めます。職員提案については、提案された事案を広く横断的に捉え、少しでも市政に反映できるようにして職員のやる気を醸成してまいります。



安田健次郎 議員

市長の政治姿勢について

答 市長は「市民本位の政治、市政運営が私の基本だ」と述べており私も同感であります。ところで、選対の重要な任務に就いていた市内業者を副市長候補にしたいとの話があったようですがありますが事実なのか。また、今回、新たな副市長を提案しなかつた理由などを明らかにしていただきたい。次に監査委員の非常勤ですが業務の量や過去の

いでありますが、地域からは解体の要望がありますが、何らかの利活用が可能か、検討してまいります。男鹿中地区は市中央部に位置する古くから形成された地域集落であり、中山間地として特色のある地域産業資源を有しております。ビジョンにおける位置づけは食の生産拠点並びに自然環境保全地域として位置づけをしており、稲作を中心とした複合経営の確立を図るとともに、地域資源、地域環境の保全に努めてまいります。

選挙公約について

方の同意を得るのに時間を要したものであります。

答 選挙公約は重大な事情でもない限り守ってあたりまえであり、市長は約束を果たすものとして確信して質問します。有効求人倍率が〇・二一と異常でありますが、多くの市民が願っている職場の確保についての考えはどうか。農業の問題ではメロン、梨、米のブランド化を明示していますが、どんな施策を考えているのか。また、漁業についても販売促進を掲げていますが、今、男鹿の漁師の課題は他の漁協の市場からみて同条件でも安い価格でないかとの声があります。検証すべきと考えますがいかがですか。

保育園、学童保育について

答 保育園や学童保育は親が仕事で保育に欠けるといっただけなく、少子化の問題で大人数の中で育てたいという考えが主流のようであり、入所や預かりについては、門戸を広げるべきで狭めることがないようすべしと思っております。

答 保育園や学童保育については柔軟な対応をしているところであり、在宅保育については子育て支援事業で取り組み、放課後子ども教室なども行っています。



三浦一郎 議員

市長の選挙公約と

「民間感覚の市政」とは

市長は四つの公約(1)健全な自治体経営(2)地場産業の発展・働く場の確保(3)信頼される男鹿みなど市民病院づくり(4)教育とスポーツの振興)を掲げていました...

民間感覚を生かした行政運営についてですが、地方自治体も民間企業もいかに変化に対応するかにかかります...

百川バイパス等と

関連する下水道計画は

寒風山東側の麓一帯では百川バイパス、一ヘクタール水田計画、アクセス市道整備の三事業が同時に進んでいます...

養・増殖を推進し、ハタハタについては全国ブランド化を目指します...

医療現場の声を取り入れ経営改善に努めます。④については未来への投資と考え、各種ジャンルで活躍する講師を招き世界を学ぶ機会をつくってまいります...

新市長の政治姿勢

について



佐藤美子 議員

本市には地域雇用創出推進費がどれだけ交付され、地域の元氣回復のために現在どれだけの雇用対策が行われているのか...

て予定していると聞いておりますが着工と完成の見込みについて伺います。

今年度、飯ノ森工区では埋蔵文化財調査を実施し、今年度完成予定の市道飯ノ森渡部線にあわせて県道入道崎寒風山線入り口までのアクセス道路の供用開始を予定しております...

米粉・飼料用米と

「学校給食に米粉パン」を

いことから、バイパス完成と同時に着手し、完成までは七年間を見込んでいます。

食糧自給率向上や水田フル活用での米粉・飼料用米が注目されていますが、市内の作付状況や取扱はどうなっているのか...

米よりは米粉用米を拡大したいと考えております。米粉用については国の交付金に加え、市独自にも上乘せるほか、来年度からは耕作放棄地対策として復田し米粉用米を作付する農家への新たな補助金も予定しております...

今年度の水稲作付は主食用米が約二千五百畝、米粉用米が十七・四畝で、飼料用米はありません。市では価格の安い飼料用米をお知らせください。

今年度は県が普及促進事業を行っておりますのでこれを利用して、各調理場とも年十一回の使用を予定しています。

地域雇用創出推進費につきましては、本年度は一億三千六百万円ほどが見込まれており、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業と合わせ、市内業者の受注機会拡充などへの有効活用を図り、雇用機会の創出に努めることといたしております。

今年度、女性の健康支援対策事業が大幅に拡大され、乳がんや骨粗鬆症などの予防に役立つ事業を展開し、健康パスポート発行や女性の健康実地調査、がん予防と連携した取り組みなどが各地で実施されております...

女性の健康支援・

がん対策について

今年度、女性の健康支援対策事業が大幅に拡大され、乳がんや骨粗鬆症などの予防に役立つ事業を展開し、健康パスポート発行や女性の健康実地調査、がん予防と連携した取り組みなどが各地で実施されております...

一般質問

一 質

答 本市におきましては、今年度の健診事業が既にスタートしており、健診手帳やクーポン券の作成及び対象者への送付、台帳の整備などの事務処理に時間を要することから、実施にあたっては、事業開始以前に受診した方々に不公平が生じないように慎重に対応してまいりたいと考えております。また、がん検診の情報提供への取組みについては「広報おが」に特集記事を掲載しているほか、健診ガイドを作成し、保健推進員の協力をいたしたきながら、対象者がいる世帯に、健診の受診券と一緒に配付しております。

我がまちのグリーン ニューディールについて

質 六月の環境月間の本市の目玉となる取り組みについて伺いたいします。また、昨年にかけて今年のクールアースディに対する本市の取り組みについても伺います。

答 環境への取り組みについては男鹿の豊かな自然を守るため、市民と一体となり身近な環境へ

の取り組みを環境月間に限らず、通年で実施しているところであり、特に今年度は雇用対策



高桑國三 議員

市長の選挙公約について

質 マニフェスト実現については、相当数の問題点があると思われませんが、情熱と行動力を発揮し「市勢発展に向けて、今、男鹿にあるものを活かして、新しいものをつくり出す」のスローガンを前面に掲げての市長の今後の活躍に期待するもので、市民の熱い思いにこたえるため、また、本市のさらなる発展のためにも、市長の意のあるところをお示し願います。

答 市長選立候補にあたり、職場産業の発展による新たな雇用の創出や、信頼される男鹿みなと市民病院の構築など、四つの

で任用した臨時職員による道路海岸、観光拠点施設周辺などの環境整備に努めているところであり、また、クールアースディについては、市では7月7日をノー残業デイとするほか、本市の関係する公共施設においてもできる限り消灯に努め、実効性を高めてまいります。

施策をマニフェストとして市民の皆様にお約束しました。施策の実施にあたっては、徹底した行政改革を行い、効率的な行政運営に努めます。併せて、財政改革により経常経費の徹底した節減や、市債残高の縮減を図り、安定した財政運営に努め、事業実施のための財源を確保してまいります。さらに、マニフェスト推進にあたっては、議会をはじめ地域の皆様と十分協議を重ね、職員一丸となつて、市勢のさらなる発展を図るため、不転換の決意で取り組んでまいります。

財政問題について

質 現在、本市の抱える人口減少、少子高齢化など、改めて問題点を抽出して検討し、具体的な対策の樹立を強く望みますが、財政健全化に向けた考え方に伺っています。

答 本市の財政状況は、昨今の社会経済情勢の悪化により市税

が大幅に落ち込み、今後も自然増が望めない状況にあるほか、地方交付税も来年度以降、年々減少するものと推測されます。歳出では、人件費や公債費は行政改革により抑制が図られているものの、扶助費などの社会保障経費や介護保険特別会計への繰出金などが増加傾向にあり、財政運営は一段と厳しさを増すものと考えます。このようなことから、財政健全化を図るため、経常経費の徹底した節減を図りながら、事務事業の見直しをはじめ、組織機構の再編整備や定員管理の適正化、市債発行の抑制による市債残高の縮減など、新たな行政改革に積極的に取り組むとともに、緊急時に柔軟に対応できるよう、財政調整基金の一定額を確保するなど、安定した財政運営に努めてまいります。

質 公会計整備は、政令指定都市を除く市区の四七％でバランスシートを導入しており、本市としても作成を急ぐべきで、このバランスシートの作成ができれば、連結は、企業会計を実施している本市では、企業局、病院等を取り組みやすいと思われることから早期作成の実現を強く望みますが、市長の考えを伺います。併せて、新聞報道にもありました「地方公営企業会計制度の見直し」の見解についても伺います。

答 国から示された「地方公共

団体における行政改革の更なる推進のための指針」において、地方財政の健全化を図るため、地方公共団体においても、国の作成基準に準拠し、発生主義の活用及び複式簿記の考え方の導入を図り、貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書並びに純資産変動計算書の四表を標準形とした、地方公共団体単位及び関連団体等も含めた連結ベースでの公会計を整備し、今年度中に公表するよう求められています。このため市としても、財政運営の健全性と透明性を確保するうえで重要であることから、国の方針に沿って適切に対応する考えであり、公会計整備実務研修会に参加しながら、一般会計をはじめ、病院等公営企業会計など、二十の会計の全てを連結した公会計の作成に着手しているところで、本年度中に公表する考えであります。また、公営企業会計制度の見直しについては、現在、総務省において地方公営企業制度等研究会を設置し、借入資本金の取り扱いや引当金などの見直しを検討することとしております。現時点では、病院、企業局において試算していませんが、今後、市全体の会計状況を把握するための連結ベースでの公会計整備が必要となることから、具体的な改正内容が示された段階で、借入金の実態を市民に分かりやすく示してまいりたいと考えています。

7

一般質問



船木正博 議員

雇用の確保について

質 百年に一度といわれる未曾有の経済危機の中で雇用対策は緊急の課題となっております。市長は最重要課題のひとつとして雇用問題をどのように捉えているのか。地場産業の発展は勿論、企業誘致、現存企業の活性化による雇用創出も含めて考えをお聞かせください。

答 若者の地元定住促進、市内経済の活性化など、本市にとって雇用の創出は重要な課題であると認識しております。雇用創出のためには、農林水産業や観光、港湾の活用など幅広い分野で連携をとりながら事業展開をすることが重要であると考えております。その際、主体は民間企業の活動であり、市がそれを支援していくことが重要であり、

その一例が、秋田プライウッド男鹿工場と林業との連携であります。

男鹿総合観光案内所について

男鹿総合観光案内所

質 私は当初から男鹿の玄関口である船越バイパスに観光案内所や物産館を含めた地場産品を販売する道の駅ふうの複合施設を設置が望ましいと主張してまいりました。これからもっと充実した施設に発展させるべきだと考えております。それが観光客はもとより近隣市町村からの集客率のアップになり男鹿市の観光産業の発展につながると思うからであります。市長は男鹿総合観光案内所の今後のあり方についてどのような考えをお持ちなのか伺います。

答 男鹿総合観光案内所のあり方につきましては、男鹿の観光を滞在型観光に切り替えるための情報発信基地にしたいと考えてあります。このためには、地元の人しか知らないような新たな観光スポット、文化財、歴史、植物、地層、トレッキングコースなど、それぞれの分野に熟知

している、いわゆる観光博士と言われるような方々の協力を得て、観光客のみならず地元の子どもたちや市民も男鹿市の歴史や文化の勉強ができる観光案内所に「男鹿の全てがここにある」と言われる総合観光案内所を目指してまいります。物産販売施設の建設につきましては、まず、地場産品・特産品などの商品開発を優先し、総合的な市場調査が必要と存しております。

遊休市有地の実態と

その対処法は

質 現存する遊休市有地や遊休施設の現状はどうなっているのか、その実態をご説明願います。また、遊休地となっている土地などの有効活用についてはどのように考えているのか、今後利用する予定の無い物の売却の考えはないか、今後の方針について伺います。

答 平成二十年度末の普通財産は宅地として、貸し付け地が十萬三千四百四十四平方メートル、

遊休地が七万八千八百二十八平方メートル、合わせて十八万一千九百七十二平方メートルで、遊休施設は二十施設です。遊休市有地の有効活用や売却の方針については、現在、行政改革推進法に基づく新地方公会計制度に則した固定資産台帳の整備に取り組んでいるところであり、この台帳整備により行政財産、普通財産の面積、評価管理を一元化し、適正な資産管理と未利用財産の売却や資産の有効活用を図っていく計画です。

議案 一 質疑

期末手当暫定凍結

について

質疑 人事院勧告を受けての職員は、民間の賃金調査が確定していないなかで実施するのは拙速ではないのか。

答 人事院では、国家公務員の給与等については例年であ

質疑者

- 議員 議議員 議議員
- 郎勝儀美
- 一貞直勝
- 浦後田森
- 三越吉大

ば八月に勧告していますが、昨年来の世界的な金融危機に端を発した景気の急速な悪化により、民間企業の夏季一時金の状況は過去に見られないほど、大幅な前年比マイナスとなるものと予想され、このことから、四月に緊急に特別調査を実施し、その調査結果をもとに、国家公務員の六月期の期末手当〇・一五月、

監査委員の非常勤化

について

質疑 監査委員を非常勤とする考え方として次の点について伺う。

- ①常勤と非常勤の業務内容の違いは。
- ②監査業務に要する日数は。
- ③月額三十万円の積算根拠は。

答 ①監査委員に関しては市長である自身の経験から外部監査の必要性を感じたもので、民間の方から新しい発想で監査をやっていたらいい。また、専門的知識を持つていて、議会議選出の監査委員とは違う立場で見ているとき、監査機能を高め、監査の範囲を指定管理者、あるいは補助金を出しているところも含め、広げていきたいと思っています。

②監査業務に要する日数は、監査に五十日、議会への出席が三十日、このほかの打ち合わせに二十日程度と伺っているが、この年間約百日間よりは大幅に要するものと思っています。

③秋田市の例では、常勤監査委員のほかには非常勤の方が二人おり、それと比較した場合、最低でもこれくらい出さないと、専門的な知識を持った方は難しいというのが、一つの判断材料であります。また、非常勤ということのなかで監査機能を落とさないとということ、責任が生じてくるため、その責任を負っていただくためには、それなりの報酬をお支払いする必要があります、という考えであります。

横軸を生かした組織運営とは

質疑 市長が話している横軸の連

携は、具体的に申せば、トップダウン式のような感じがする。庁内の横の連携を強化して、これらの組織運営をどのようにしていくかというのか伺う。

答 一つの例として、今回の子育て応援米であります。この子育て応援米の考え方は、お子さんが一八歳未満で三人以上おられる方に対し、この世帯を子育てという面から支援する。そして、男鹿産のお米ということ、地場産品にこだわったということでもあります。これは子育てと農林水産との連携、そしてもう一つ、地元の食材を子どもたちに食べてもらって、食育、教育の連携であります。まず最低でもこの三つの連携は子育て応援米で示せたものと思っております。

これらがいかに浸透していくか、またこういうような例をいかにたくさん作るか、これらが話している横軸であります。

一つの事業が幅広く、いかに横の連携をとるか、いわゆる男鹿市の行政の中で関連して、そして関連させたほど効果が大きいという意味で「横軸」という言葉をキーワードとして使っております。また、ふるさと納税を使つての「男鹿応援団」、「男鹿人」これも大変大きな横軸の連携の柱になるものと期待しております。

おります。

小・中学校の電子機器整備計画について

質疑 教育環境の改善を図るためのコンピュータ機器更新に関して次の点について伺う。

①かつてコンピュータが普及されるときに、市内全校にコンピュータを入れるまで相当苦慮した経緯があるが、今後の整備計画がどのようになっていくのか。
②全体の予算規模がどのくらいになり、また、一般財源はどれほど投入しなければならないのか。

答 ①コンピュータの更新整備計画等については、今年度もって中学校の整備を終え、来年度以降、順次小学校のコンピュータの整備を進めてまいります。また、来年度は船一小、脇一小及び船越小の三小学校について整備を予定しております。

②来年度の三小学校に係る事業計画での一般財源は、二千四百万円を予定しております。また、それ以降について順次整備を行うものであるが、事業計画としては、全体で七千二百万円の予算規模になることから、今後の財政状況と学校統合を勘案しながら、検討してまいりたいと考えております。

予算特別委員会

本定例会において、全議員で構成する予算特別委員会が設置され、付託を受けた一般会計補正予算及び国民健康保険特別会計補正予算等について審査を行い、いずれも原案のとおり可決・承認すべきものと決しました。

子育て応援米支給券交付金について

質疑 本事業は、県下に先駆けで実施されるということで、他市町村でも関心を持っておられ

各方面から問い合わせが殺到していると同様であり、対象となる世帯にとっては、非常にありがたい事業だと思っております。そこで、①支給対象世帯を十八歳未満の子どもが三人以上いる

世帯とした理由について②支給米を純粋な「男鹿産あきたこまち」としてはありますが、産地偽装等の懸念もあることから、流通業者や販売店に対し、どのような対応策を講ずるものか伺います。

答 ①本事業は、育ち盛りの子どもたちの育児に懸命に取り組んで頑張っている家庭を支援するため、多子家庭の負担を軽減することを目的の一つとして実施するもので、年齢制限を十八歳未満とした理由については「子ども」という定義は、児童福祉法において「十八歳に満たない者」とされていることから、国の基準を参考にしたものであります。②「男鹿産米」の分別については、JA秋田みなみとの協議の中で、生産者の出荷玄米の袋に「男鹿産」と表示されているものだけを受付し、パイルライズあきたに搬送後、産地を分別して保管するという流れとなります。その後、JAで販売量を予約し「男鹿産米」の精米数量を発注した後、産地確認をし「男鹿産米」と表示された袋に詰めて出荷することとしていることから、他の米とのブレンドはないものと確信しております。



総合観光案内所内の花の広場

観光案内所の花の広場となまはげラインの花壇づくりについて

質疑 ①観光案内所の花の広場の必要性について②なまはげラインにマリーゴールドを植栽することの考え方について伺います。

答 ①観光案内所整備計画は、歓迎モニュメントとしての「なまはげ立像」の設置、季節の花々を楽しめる大駐車場、バリアフリー対応の水洗トイレなどを備え、観光情報提供や宿泊予約の可能な施設を目的として整備されたのですが、「花の広場」については、土壌が砂地となっており、年間を通して花を管理することは難しい面もあるため、土壌改良しながら試行錯誤している状況で、今後の検討課題と

してまいりたいと考えています。②なまはげラインへのマリーゴールドの植栽については、一昨年は生育が悪く、苦情のような電話もありましたが、男鹿を訪れる観光客からは、必要だという声も数多く寄せられていることから、今後も継続してまいりたいと考えています。また、今年には距離的には短縮されますが、より日当たりの良い場所へ集約して植栽してまいりたいと考えています。

種苗センターの有効活用について

質疑 同センターの運営については、苗そのものをつくる本数がピーク時と比較すると減少傾向にあり、強化ビニールで覆われ、暖房機もそろっていないながら、秋以降、冬にかけては、有効活用されていないのが現状であるが、市としての今後の対応策について伺います。

答 同センターは、旧若美町において、平成八年度に県の補助事業で整備されたもので、これまで若美地域の畑作振興に大きく寄与してきましたが、経年により、加温用フィルムヒーターや育苗スライドベンチの損傷が激しくなっており、市としては、今後も複合経営を進めるた

めには、なくてはならない施設と考え、今年度、国の経済対策臨時交付金を活用し、機器を改修するものであります。なお、同センターの活用方法については、現在、JAを指定管理者として、管理運営していますが、市としても、年間を通して有効活用できないか検討してまいりたいと考えています。

旧庁舎解体撤去事業等について

質疑 旧庁舎の解体理由及び跡地利用について並びに本庁舎前市民駐車場舗装整備事業について伺います。

答 旧庁舎の解体については、老朽化が激しく、県道に面していることから、景観上、好ましくないことや、周辺への影響が懸念されることから実施するもので、跡地利用については、現時点では、イベント広場、あるいは緊急時の避難場所等として利用していきたいと考えています。また、舗装工事については、本庁舎前の駐車場を舗装するもので、ひび割れが非常に多く、破損が著しいことから、雨が降った場合には、水溜りができるなど、来庁者の方々に大変なご迷惑をかけていることから、経済危機対策臨時交付金を活用し



男鹿市役所旧庁舎

て舗装整備することとしたものであります。

みなと市民病院について

質疑 新年度から、常勤医師十名体制となり、経営も軌道に乗りにつつあると思えます。そこで①平成二十年度決算見込み及び、今年度四月分の実績と経営健全化計画との比較について伺います。②市長は、平成二十年度から二十七年までの経営健全化計画を前倒ししたいと述べていますが、不良債務の解消など、計画達成目標をいつ頃と想定しているものか、見通しについて伺います。

答 ①平成二十一年度四月分実績と計画との比較では、入院で三千五百六十六人、三百十九

人の減、外来で六千六百九十五人、七百人ほどの減となっております。この結果、入院・外来収益で五百万円ほどの減となっておりますが、経費の節減等により、収支状況については、計画とほぼ同額の一億九千六百万円となっております。また、二十年度決算見込みについては、総収益では、十八億六千八百九万五千円で五千四百三十九万円、三・〇%の減、総費用では、二十二億七千八百九万七千円で六千三百二十一万五千円、二・七%の減となり、この結果、単年度では四億一千万二千円の純損失となるものであります。さらに、平成二十年度末不良債務については、二億三千二百一十六千円となり、経営健全化計画との比較では、二千六百二十九万九千円減となるものであります。

②計画の前倒しについては、これを実行すれば公立病院がすぐに黒字に転換するという方策は、どの公立病院にもないものと考えていますが、そういった状況下でも、管理費等、経費的な面で節減することにより、少しでも早く計画が達成できる可能性があることから、ある程度の年数をかけながら結果を出したいという意味で申し上げているものであります。

委員会・分科会の動き

各常任委員会・分科会は、付託議案と所管の予算案を審査し付託議案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

総務

【質疑】市長は、非常勤監査委員登用予定者の責任及び報酬月額並びに選任についてどのように考えているのか伺います。

【答】責任と報酬は密接な関係にあり、責任については非常勤であっても監査機能を低下させないというのが大前提にあるほか、監査日数は現在でも約百日程度を要していますが、さらに監査対象の拡充を図り、補助金交付団体や指定管理者の監査回数を増やしてまいります。

報酬月額については、専門的知識を有する方がその責任を果たすことから、最低限として月額三十万円の報酬は必要と考えたものです。また、税理士職にある方を登用することについては、これまでの経験上、民間企業を監査されていた公認会計士

の見方は、色んな監査機能を強化させることができるものと実感したことから、多くの経験を積んだ方の視点や指摘が本市にとつて、ひとつの新しい道を示してくれるものと考えたものです。

【質疑】部長制廃止議論の認識と新たに配置する必要性について伺う。

【答】部長制廃止議論の認識については、部長の職務等を副市長二人で分担して行うとした体制のもとでは、部長職の新規補充は行わず部長制を廃止するという認識を持っておりました。また、部長制廃止の前提には副市長二人による組織体制でなければならぬという認識もあつたものであります。

新たに部長職を配置する必要性については、現在副市長一人体制で行政運営にあたっており、状況が変化していることから、基幹産業の振興や雇用問題など様々な課題へ迅速な対応ができない状況にあります。併せて、各課等の横の連携を図ることが大切になってくることから、本年七月一日から市長部局三部と企業局に部長職を配置させてい

教育厚生

ただきたいと考えております。

【質疑】「すこやか子育て支援事業」の保育料助成制度の改正内容について伺います。

【答】本制度は、県で実施している「すこやか子育て支援事業」の保育料助成制度が、本年八月一日から改正されるもので、主な改正点として、新たにゼロ歳児に対する助成及び所得階層別の助成率を導入するもので、それにあわせ、市独自の新制度として、平成十八年四月二日以降に生まれた第三子以降に対し、保育料の全額を助成することとしました。なお、保育料の全額助成については、保育園児だけでなく、幼稚園、児童館の園児についても対象となります。

【質疑】みなと市民病院のMRIシステム更新事業について、現在、使用している機種との性能の違いなどについて伺います。

【答】現在、使用しているMRIはドーム型のもですが、新たに更新を予定しているのはオープン型の機種で、高齢者にとつては、安心して検査が受けや

すいこと。また、初期の脳梗塞の発見が容易になるものであります。

【質疑】市内小学校における外国語活動の状況について伺います。

【答】本市では、今年度から五年生と六年生が、総合的な学習の時間の中で、年間十五時間程度、外国語活動、主に英語活動を実施していますが、英語を学習するというのではなく、英語を使うことの楽しさや外国との文化の違いを理解することなど、英語に親しむというのを目的としているもので、平成二十三年度からは、五年生と六年生で年間三十五時間の外国語活動を実施する予定となっております。

産業建設

【質疑】市長は、本委員会等でこれまで時間をかけ協議し三月定例会の本委員会でも当局から示された物産販売施設の男鹿総合観光案内所への設置について、一般質問等で白紙に戻すかのような答弁をされていることから市長の考えを改めて伺います。

【答】私は「何が、今、男鹿で売れるのですか」ということ、また、「地元からの要望」と言われるが具体的に販売等をしたという方がおられるのか、ある

いは「その販売物を安定的に供給できるのか」ということを考えた場合、男鹿でやれるという見通しがつき、かつ、経済波及効果が見込まれるという見通しがついてから検討すべきと発言しており、白紙に戻すということではなく、市の財政を考慮し、慎重に進めるべきだと考えています。

【質疑】市長は、「物はあるのに売る場所がない」という意見に対し「売れる物産があるのならば空き店舗などを使って実績を示せばいいのではないのか」と発言されているが、それは民間主導で行うべきと考えているのか、民間から来るのを待つということ、誰も手を上げなければ何もしないということなのか伺います。

【答】行政が民間に働きかけ「やってください」と言った場合でも、そのリスクについては民間が負うこととなります。民間でやるということであれば、その方がどういった考えを持っておられるか、それによってバックアップの方法を決めていくべきと考えます。売れるかどうかの判断をするのは民間の方であり、行政で建物を建てるのでそこで販売を行ってこれという事は、相手の経営に関わることで難しいと考えています。

請願

●ミニマムアクセス米の輸入見直しに関する請願

●政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて、二十万トン規模の政府米買い入れを求める請願

陳情

●日米地位協定に関わる「裁判権放棄の日米密約」の公表と廃棄を求める要請に関する陳情

●「保険で良い歯科医療の実現を求める意見書」の採択を求める陳情

意見書

●基地対策予算の増額等を求める意見書

●保険で良い歯科医療の実現を求める意見書

●ミニマムアクセス米の輸入見直しに関する意見書

●政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて、二十万トン規模の政府米買い入れを求める意見書

会派構成

(平成21年7月1日現在)

翔政会

(10人)

会長 杉本博治
副会長 笹川圭光
幹事長 島山富勝
船木茂

政和会

(3人)

会長 三浦利通
幹事長 中田謙三
船橋金弘

日本共産党

(2人)

会長 佐藤巳次郎
安田健次郎

クラブフロンティア

(2人)

会長 船木正博
幹事長 木元利明

政友会

(5人)

会長 高桑國三
会長代行 柳楽芳雄
幹事長 古仲清紀
船木金光
吉田直儀

公明党

(1人)

佐藤美子

市民派クラブ

(1人)

三浦一郎

永年勤続表彰

五月二十七日に開催された第
八十五回全国市議会議長会にお
いて次の五名の議員が永年勤続
者として表彰されましたので、
六月定例会初日に表彰状を伝達
しました。

〈永年勤続表彰〉

◎議員在職十年以上



吉田 清孝 議員



古仲 清紀 議員



柳楽 芳雄 議員



船木 正博 議員



中田 俊雄 議員

編集後記

今回の六月議会は渡部新市政の下での初めての定例会でした。市長の所信表明は新任らしい初々しさ、男鹿の再生に向けた意気込みが感じられ好感が持てるものでした。しかし、反面、意欲のあまりか自分の考えに固執しすぎるきらいがあり、議論は噛み合わず一方通行となる場面が多々ありました。もっと納得ゆくまで議論を深める努力が欲しいと感じました。勿論それは議員の我々にも言えることです。いずれ市長の議会対応の成否は後で結果となって出てくることでしょう。

男鹿総合観光案内所の地場産品販売センター設置についての議論が沸騰し市長と議会側との意見が相反したことから、議員発議による議案第六十四号「地場産品販売施設の設置を求める決議(案)」が提出され賛成が圧倒的多数で可決されました。今後はその実現に向けて当局との詰めが肝要となります。

何はともあれ今議会で一連の人事案件、給与改正等が決まり、渡部市政は新体制でスタートしました。我々議員は市民の立場に立った市民本位の政治を貫かねばなりません。

あなたも議会を
傍聴しませんか!
次の定例会は
9月の予定です